



Vol.8

2010年12月10日

日本災害復興学会

# News letter

## 神戸大会 成功裏に終わる

### 特定論題に「震災15年」

日本災害復興学会は10月16、17の両日、神戸市の神戸大学で2010年度学会大会を開催し、1年間の研究成果について発表と討論を行った。

大会では2日間で25本の発表があり、テーマや調査対象となった災害もバラエティに富み、復興研究のすそ野の広がりやうかがわせた。また今回はベテランに混じって比較的若い研究者の発表が多かったのもひとつの特徴だった。

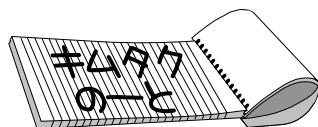
市民公開の大会シンポジウムは震災によって後遺障害を負った被災者をテーマに「震災15年、残された課題、震災障がい者」を17日午後に開催した。

口頭発表は自由論題として「制度」「検証」「支援」「理論」の4つの枠組みを設け、加えて阪神・淡路大震災15年にちなんだ特定論題「震災15年」とに分かれて発表があった。またポスターセッションにも7件の参加があった。

また学会は17日に臨時総会を開いて会則の一部改正や関東ブロック学術大会推進委員会の設置などを議案として討議の結果、原案通り可決した。

大会日程とは別建てで、15日には希望者による「エクスカーション・震災復興と長田のまちあるき」(神戸復興塾とまち・コミュニケーション後援)が行われ

た。16日午前には足湯活動を実践している学生らによるシンポジウム「被災地をつなぐ、記憶をつなぐ学生ボランティア」が開かれた。(2~7ページに関連記事)



### 感動の6周年

木村拓郎

この年になると情けないことにあまり感動するということがありません。でも久しぶりに中越震災6周年式典では感動しました。

まず最初の感動は、「復興支援員」制度の継続です。中越震災では復興基金が設けられ、この事業メニューの一つとして復興支援員制度が創設されました。支援員の活躍はめざましく、今も各集落で住民にたいへん喜ばれています。

しかし、その制度が基金事業の終わりとともに消えるかもしれないとみられて

きました。このような中で今回6周年を迎え、泉田知事は住民からの強い要望に応える形でこの制度の存続を宣言しました。これは画期的なことで、支援員の今後の活動に期待したいものです。

一方でこの制度が永遠に続くわけではないことから、現在の支援員のスキルアップや支援員の新規採用などを含め、今後は制度の存続に向けた新たな仕組みづくりが必要になると思います。

もう一つの感動は、6周

年記念式典での子どもたちの合唱です。式典そのものも簡素でなかなか良かったのですが、とりわけ式典の最後の山古志の子どもたちの合唱が実に感動的でした。神戸で生まれた「しあわせ運べるように」と、「ありがとう」の2曲を本当に元気に披露してくれました。子どもたちの元気な歌声を聞いて、おそらく会場の全員に山古志の復興がはつきりと見えたと思います。

中越の復興は、飛行機でいうなら離陸期にさしかかっており、これからの数年が正念場です。そして10周年には中越の人たちとまた一緒に感動したいものです。

(減災・復興支援機構)

# 役員半数交代の4年任期に

## 臨時総会 会則・変更を承認



日本災害復興学会は10月17日、学会大会のプログラムの合間を縫って2010年度臨時総会を開催した。臨時総会は議題1の会則改正、議題2の関東ブロック学術大会推進委員会の設置を可決し、報告1の予算の組み替えについても承認した。

会則改正は理事、監事の役員任期の変更と理事選任の変更。従来、役員任期は3年で、再任を妨げないこととなっていた。改正は①任期を4年とし、おおむね半数ずつが交代できるようにする②就任時に70歳を超えてはならない③再任は2期までとし連続3期は認めない、ただし、2期連続の後、休息期間があれば就任できる一が骨子。

この変更へ移行する為に、2011年1月の現行任期満了時に「自己都合退任」以外の理事の任期はすべて自動継続とする。その際、延長任期を2年のグループと4年のグループに分ける。2年のグループは現行の3年プラス2年の5年を1期とみなし2年後に70歳未満であれば、さらに4年の再任が可能とする。

4年のグループは任期そのものを「再任」とし、2期連続就任するので2015年には再任はできない。

またこれに伴って会長、副会長も任期は最大2期8年とするとともに、慣例として副会長(2人)のうち1人は実務家(NPOを含む)とする。

さらに各委員長も就任時70歳未満とし、11年1月には全員勇退とする。

これらの会則改正案を執行部は提案し、若干の質疑



臨時総会で議長席から進行する室崎益輝会長(左)

応答ののち全会一致で原案通り可決した。

### 関東ブロック大会 推進委を設置

臨時総会は2012年以降、おおむね2年に1回、東日本で開催する定期大会の運営に当たる実行委員会のメンバーを選任する「関東ブロック学術大会推進委

員会」を設置することを決めた。同推進委員会は関東ブロックにある大学に在籍する学会員や大学以外の学会員で構成されることになっている。

### 改正済みの条文

改正会則の条文は以下の通り(旧条文は略)

第11条の1号

(1) 理事及び監事は、理事会が満70歳未満の正会員の中から推薦し、総会で選任する。

第14条 本会の役員任期は、おおむね半数交代で4年とし、連続3期を認めない。

第30条の3号と4号

3 研究会は、第4条第1号に定める目的達成のために、必要に応じておくことができる。学会員以外の参加も認めることができる。

4 委員会は、第4条第2

号から第7号に定める目標達成のために、必要に応じて置くことができる。

附則

1 改正会則は、2010年10月の総会の決議を経た後、即日施工する。

2 改正会則による理事の選出に際しては、改正会則14条1項の施行に際に現に理事にあるものについては2011年1月の任期満了時に改正会則による1期を終了したものとみなし、半数のものは当初2年任期としその後改選にあたっては1期4年の再任を認め、その余の半数は、2011年1月より1期4年のみの任期とする。

# — 特定論題 震災15年 —

## 多様な視点から活発な討論



2日目の午前中に開かれたこのセッションでは、阪神・淡路大震災から15年を経過したことを論点にした発表が7題あった。義援金、復興の共助システム、震災によって失われた生活年数、地域コミュニティへのボランティアの役割、ネットワークの構築、ジェンダーと復興、激甚被災地における住宅ストックの変化など多岐にわたった。

ひょうご震災記念21世紀研究機構の青田良介さんは、北海道南西沖地震(1993年)、阪神・淡路大震災(1995年)、新潟県中越地震(2004年)、岩手・宮城内陸地震(2008年)、台湾集集大地震(1999年)に配分された義援金を比較分析し、「民」によって集められた義援金を「官」が管理、配分する現状のシステムに疑問を呈し、義援金の使途の透明化などガイドラインを含め被災者のためにより活用できる方策を検討する必要がある、と論じた。

インターリスク総研主任研究員の堀江啓さんは、被災者生活再建支援制度と地震保険制度の課題を分析し、住宅に耐震改修・補強のインセンティブとして機能させるなどした新しい「共助」のシステムを提案した。

会場からは、首都圏の大地震などが起きると被災者生活再建支援制度が崩壊するとして堀江さんの前提に、「国としてこのシステムを崩壊させない支援が必要だ」との指摘があった。人と防災未来センター研究主幹

の紅谷昇平さんは、もし、阪神大震災がなければ、生き長らえたはずの若い世代の命に着目し、若年層の命を守る施策が必要だと論じた。これに対し、会場から「高齢者の命はもちろん、守られるべき」との意見が出た。

### 活動実践からも報告 高齢者支え続けた15年



NPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長の黒田裕子さんは、久留米病院看護師の岡崎敦子さんの発表も併せて行い、看護師やボランティアが高齢者の見守りなど15年間、1日も休むことなく活動を続けてきた中での問題点や課題を洗い出した。高齢者であっても自分はコミュニティの一員であるという存在意義を支える関わりが重要、と提言。ボランティア活動を効果的なものにするために、様々なニーズに対しての改善を訴えられるネットワークの強化が必要だと論じた。

関西学院大災害復興制度研究所研究員の山地久美子さんは、災害復興の過程に女性の意見が反映される機会が非常に少ない我が国の現状を訴えた。関西大学社会安全学部准教授の越山健治さんは、震災で大量に失われた住宅被害と、再建の過程を神戸・阪神間で示し、住宅のストックの変化を示した。震災から15年経ってこそその論点や経って初めて浮き彫りになる課題などが表出しており、こうした貴重な教訓は様々な形で継承されていく必要性を改めて感じた。(安富信)



# 震災障がい者テーマに公開シンポ 社会的認知へ 力を合わせて

日本災害復興学会は神戸大会の一般公開シンポジウムとして「震災15年 残された課題 震災障がい者」をテーマに10月17日、神戸大学百年記念館で開いた。震災で大けがをし、重大な後遺症を負ったにもかかわらず、行政からも社会からも省みられなかった問題を当事者の厳しい発言をもとに、パネル討議で認識を深めた。

## 二部 シンポジウム登壇者

(登壇順・敬称略)

牧秀一(よろず相談室主宰)  
桜井誠一(元神戸市保健福祉局長)  
川口裕之(毎日新聞記者)  
玉木幸則(メインストリーム協会副代表)

## コーディネーター

塩崎賢明(神戸大学大学院教授)



それぞれの立場から問題点の指摘があった。(右から玉木さん、桜井さん、川口さん、牧さん、コーディネーターの塩崎さん)

震災障がい者から話を聞く「集い」を続けている牧さんは「私たちは生きてる人は生きてるだけましやと思っていたのだ。しかしもっとつらい気持ちで、だからも気づかれずに孤立無援で生きてる人がいっぱいいる」と、実情への認識を呼び掛けた。

毎日新聞の川口さんも「大変な思いをしているのに、触れてもらえない。教訓にしてもらえない。犠牲になった意味が分からない」と取り残され感を強めている」と補強した。

震災後、神戸市の生活再建本部次長として活動した桜井さんは「中途障がいの人はそれを受け入れるまで時間がかかる。早く受け入れられるようにするには行政が窓口をつくる、ピアカ

ウンセリングをする。牧さんの活動は大切だ」という。玉木さんは「障害が違ってもつながっていなければいけない。行政は枠にはめようとするから隙間ができる。窓口相談は大事。誰か聞いてくれる、どこかにつながるといのが大事だ」と連携の重要性を指摘した。

また、会場から室崎益輝学会長は、「これは災害行政

## 一部トーク登壇者(敬称略)

城戸美智子  
(長女が震災で障がいを負った)  
岡田一男  
(震災で障がいを負った)

聞き手: 魚住由紀  
(ラジオパーソナリティ)



厳しい実情を語る。(右から岡田さん、城戸さん、進行の魚住さん)

## 病名判明に6年間

### 城戸美智子さん

娘(当時14歳)は阪神大震災でピアノの下敷きになり病院に運び込み、約2週間、生死の境をさまよったが幸い生還できた。しかし元のようにではない。どこか違う。どこに相談しても分からないままだった。6年後、名古屋の病院で高次脳機能障害という診断を受けた。

行政は災害による心のケアには力を入れている。しかし震災によって大けがをした者への対応はまったくしていない。

や復興行政に対し人を基本とする発想への転換を迫る論議だった。学会はこれを受けてどこをどう具体化すればいいのか考えて行きたい」と発言した。最後にコー

## 建物の間で18時間

### 岡田一男さん

建物が倒壊し、壁に体を挟まれ18時間後に救出された。クラッシュ症候群で足とお尻に後遺症を負い、尻の肉が融けてしまったが、身体障害の認定はできない。搬送された病院で「2時間もつかな」と医師がつぶやいていたのを記憶している。1月19日に大阪に転院し、人工透析を受けてようやく血の気が戻った。こうして私が生きておられるのは何か役目があるはずだから、社会はどんどん私を使ってほしい。

ディネータの塩崎さんが「この議論を受けて、障がい者として社会的にきちんと位置づけがされなければいけない」と社会的認知に向けての努力を呼びかけた。

## 被災者総合支援法の制定を

津久井進・震災障害者法制度研究会委員長の発言

私たちが取り組もうとしている5視点を挙げたい。1番目は総合相談窓口を設置して対応をシステム化していく。2番目は災害弔慰金法について要件緩和を求めていく。3つ目は、障がい者に

なったあと、福祉支援に行く前に医療支援、保健支援という段階がある。これをきちんと位置づけたい。4つ目は家族に対する支援が少ない。5つ目は誰がこのことを忘れていたかということ、社会全体が忘れていた。

こうした考えから3つ

の方向を申し上げたい。

1. 発表した災害復興基本法のなかで被災者こそが復興のあり方を決定する権利を有すると書いている。ここからすべてがスタートすべきだ。
2. 被災者総合支援法を形にしたい。
3. 全国の地域防災計画の中に復興障がい者に対する視点をに入れていく。

# 期待高まる川口「絆館」

## 中越地震 メモリアル施設構想進む

稲垣文彦



震災から6年を迎えた2010年10月23日、旧川口町（現長岡市）では、「ソング・オブ・ジ・アース（Song of the earth）」というイベントが開催された。会場は、震災で甚大な被害を受け現在は営業していない旧川口ゴルフ場を中心に、周辺の川口運動公園の施設を活用するかたちで行われた。

県外の方には、山の上の川口温泉周辺施設といったほうがイメージしやすいかもしれない。そこでは、大小様々なキャンドル約3000本に灯りがともされ追悼式典が行われた。また翌日には同じ会場で、音楽イベント、震災復興祈念物産展、震災メモリアル展示等が行われ、2日間の来場者は延べ9,000人を超えた。

一方、同じく6年を迎えた長岡市では、長岡市長、小千谷市長による中越大震災メモリアル拠点整備基本概要の記者発表が行われた。

このメモリアル拠点整備は、中越大震災の教訓や復興の歩み等を伝えることを目的に、長岡市街に「長岡アーカイブセンター」（仮称）、小千谷市に「小千谷震災ミュージアム」（仮称）、山古志地区に「やまこし復興交流館」（仮称）そして川口地区に川口「絆館」（仮称）が、それぞれ違ったテ-

マで整備される。絆館は、被災を通して育まれた絆をテーマにその絆の物語にふれることによって今ある絆を更に発展すべく、新たな交流拠点として現在使用されていない旧川口ゴルフ場のクラブハウスを活用するかたちで整備される。

また、2010年5月より、川口地区の10年後を見据えたまちづくりの議論が住民の間で活発に行われている。

この議論から現在では若手住民を中心とした「川口をちょっとまじめに考える会」が結成され、この会が主体となった全住民を対象としたワークショップの開催やアンケート調査が実施され、そのワークショップ等から見えてきた川口地区の10年後を見据えたまちづくりについての議論が月1回ペースで定期的に行われている。

ここでは、震災を契機に各地区において様々なまちづくりが行われているものの、一体感に乏しく活動の継続性を危ぶむ議論や、長岡市に合併することによって、心理的に行政の存在が遠くなってしまっていることに対して、それを補完する何らかの住民組織が必要ではないかといった議論がされている。

以上のような3つの動きを受けるかたちで、川口

地区では、震災メモリアル施設・川口「絆館」を活用したソーシャルビジネスの仕組みづくりへの挑戦に向けた動きが始まりつつある。

絆館の運営をベースに周辺施設の指定管理を引き受け、まちづくりをリードする人材を雇用し、この人材が一体的な施設運営を行うだけでなく、施設を活用したイベント提案等による地域間交流の促進、六次産業の創出による雇用の場の確保、定住促進を進めるとともに、各地区の地域振興の活動をつなぎ相乗効果を創出することが期待されている。

## ソーシャルビジネスへの挑戦



川口運動公園周辺施設

また、これらの活動によって生み出された資金を活用し、高齢者の見守り、買物支援、移動支援等といった福祉的な活動も同時に行っていくことも期待されている。そして、これらの活動の担い手として「川口をちょっとまじめに考え

る会」のメンバーが期待をされている。今後、川口地区では、2010年12月よりソーシャルビジネスの仕組みづくりに向けた議論が本格的に開始される。（社団法人中越防災安全推進機構復興デザインセンター）

# 水害被害からの脱出

## 岡崎・佐用 面接調査で把握



社会安全研究所(東京)の神尾久研究員らは、2008年8月末の豪雨で大きな被害を受けた愛知県岡崎市、09年の台風9号の被災地・兵庫県佐用町で実施した聞き取り調査をもとに、浸水被害に伴う生活再建の実態を発表した。

聞き取り調査の対象は岡崎市の10人と佐用町の6人。いずれも住宅が浸水被害を受けた被災者だった。調査を通し、水害で住宅や家財を失った被災者の生活再建のプロセスを明らかにした上で、生活再建の課題を示した。

神尾研究員らは、水害被災者の生活再建のプロセスを①清掃期②生活復旧期③本格復旧期—の3段階に分けて示した=表1。

岡崎市の場合、「清掃期」にあたる期間は約1週間。この時期、ほとんどの住民が浸水した自宅1階では生活できず、2階で暮らしていた。8月29日の豪雨の後、9月2日以降にはボランティアによる清掃や家財の運び出し支援が本格化。9月7日にボランティアセンターが閉鎖されるまで、多くの外部支援が入った。

次の「生活復旧期」は約1カ月間。住民自身による後片づけが主となった。台所周辺の後片づけが終わると炊事ができるようにな

り、日常生活が少しずつ戻り始めた。使えなくなった電気製品や家具を購入する時期でもあった。

3段階目の「本格復旧期」は約2カ月間。住宅の修繕・修復が本格化し、住民の間に「年内に普段の生活に戻りたい」という意識が広がった時期といえる。

一方の佐用町は、3段階のいずれも、岡崎市の被災地に比べて期間が長い傾向にあった。

「清掃期」は約2週間。多くの住民が自宅2階での生活を余儀なくされ、全壊世帯は約1カ月間公共施設で避難生活を送った。2004年の台風に続き2度目の被災で、自宅修繕の意欲を失った被災者もいた。「生活復旧期」は約3.5カ月。「本格復旧期」も3カ月におよんだ。

生活再建の期間の差について、神尾研究員らは浸水高の差などを指摘した。越水による被害だった岡崎市に比べ、破堤による浸水だった佐用町では住宅に大

量の土砂が入り込み、泥出しなどの作業に多くの時間を要した、と分析。佐用町では土壁の住宅が多く、浸水高が低くても壁全体に水が広がってしまうなど、住宅構造の違いも影響したとみられるという。

家財の購入や住宅の再建に必要な費用も、2つの被災地で差が見られた=表2。佐用町のケースでは、岡崎市のほぼ倍になっており、特に家財道具の購入費の負担の大きさを指摘した。

ヒアリングを実施した佐用町の久崎地区では「河川改修が終わらなければ住宅再建に踏み出せない」との悩みが多いという。だれもができるだけ早く住宅を再建したいのは当然だが、河川改修には4~5年の年月を要する。また、被災者生活再建支援制度の加算支援金の申請期間が災害から約3年と設定されていることも課題となっており、神尾研究員は「住民から申請期限の延長を求める声が上がっている」とした。(磯辺康子)

表1 生活再建の期間の比較

	清掃期	生活復旧期	本格復旧期	合計
岡崎市	約1週間	約1カ月	約2カ月	約3カ月
佐用町	約2週間	約3.5カ月	約3カ月	約7カ月

表2 再建に要した資金の比較

	家財道具	住宅本体	合計
岡崎市	100~200万円	300~500万円	400~700万円
佐用町	約500万円	800~1,200万円	約1,300~1,700万円

# — 学生ボランティアシンポジウム — 地域課題に強い関心

## パネリスト（敬称略）：

鈴木孝典（神戸大学震災救援隊）  
後藤早由里・竹内麻里（中越・KOBЕ 足湯隊）  
高瀬由佑子・眞杉篤司・井口克郎（金沢大学能登見守り・寄り添い隊「灯」）  
成輪有香（大阪大学 fromHUS）  
有山美紀（関西学院大学ヒューマンサービスセンター）  
楡井将真・川端光昭（中越学生研究わかば会）

コーディネーター：藤室玲治（神戸大学都市安全研究センター学生ボランティア支援室コーディネーター）



若々しい発言を続けるパネリスト。右端はコーディネーターの藤室さん。

「被災地をつなぎ、記憶をつなぐ学生ボランティア」をテーマに、最近活動が全国的に広がってきている足湯ボランティアの足取りを追跡しながら、各大学間のネットワークづくりや今後の課題について語り合った。

このシンポジウムの議論を通して ①足湯ボランティア活動に取り組んでいる学生グループは、足湯だけでなく地域課題、復興課題そのものにも関心を寄せている ②その被災地域に固有の特徴にアプローチしようという災害ボランティアとしては新しい視点が生まれつつある ③被災地だけでなく、高齢化や担い手不足に悩むコミュニティに対しても足湯という方法を活用し、地域の活性化に取り組みだしている—という事例が明らかになった。

また足湯を通して単一の大学だけでなく複数の大学が連携したり、一体化して活動を推進しようとする動きも活発になってきている。

## 各グループの力強い発言

### ◇地域に主体的参加

#### 鈴木孝典

阪神大震災が活動の契機となっているが、最近の動きを報告すると、地域の中の課題に対する活動にシフトしてきている。

神戸市内の復興住宅でお茶会や訪問活動や震災がルーツの祭りである「灘チャレンジ」への参加、大きな災害被災地支援活動として足湯に出会った。ボランティアや支援という言葉にとらわれないで地域社会に主体的に参加している。

### ◇各地に足湯実践

#### 後藤早由里・竹内麻里

2007年3月の能登半島地震をきっかけに「中越・KOBЕ 足湯隊」が発足し、その後も各地の災害被災地で「足湯」を続けている。

水害の兵庫県佐用町に

一方で、主テーマである「つなぐ」については被災地同士、被災者同士の復興へ

行って“空気観”“ニオイ”、人の表情などを見て、災害とはこんな風になるのだと分かった。これをぜひ後輩にも伝えたい。

### ◇高齢町内でも足湯

#### 高瀬由佑子・眞杉篤司

能登の地震の後、神戸大学の人がボランティアで来ていて地元の金沢大学の私たちが何もしていないのとはおかしいじゃないということで活動を開始した。

足湯だけではなく復興にかかわる調査や、穴水商店街の活性化にも取り組んでいる。

また、被災地だけでなく、高齢化の進んだ金沢市内の元菊町に「元菊町本町見守り隊」をつくって、住民同士のコミュニケーションをとったり不安の緩和に力を入れている。

の知恵をつなぐこともさることながら、新入生の加入が少なく先輩から後輩に伝

### ◇商品開発の支援も

#### 成輪有香・有山美紀

兵庫県佐用町の水害支援に行って、泥だしなどを行った。

その後、定期的に訪れて被災者と話し合ううちに、心のケアなど息の長い活動の必要性を感じた。

関西学院大と大阪大の学生が協働して、プロジェクトチームを発足させた。コミュニティカフェなどで住民の皆さんが話し合う場をつくったり、佐用町の特産である竹炭の商品開発にもかかわっている。

### ◇研究重ね復興提案

#### 楡井将真・川端光昭

学生ボランティアではないが、被災地にかかわる学生、院生の研究会だ。2008年に発足した。

これから現実の生活に根差した復興提案ができればいいと頑張っている。

えていくことが困難であるという、“足元”の伝承の難しさも浮き彫りになった。

# 被災地結ぶ「つながり」大切に 鳥取県西部地震10年目フォーラム開催

山中茂樹

中山間地域の防災・復興を考える「鳥取県西部地震10年目フォーラム」が10月5、6の両日、鳥取県、関西学院大学災害復興制度研究所、日本災害復興学会との合同で開かれた。初日は当時震度6強を記録した鳥取県日野町の文化、山村開発両センターを会場に防災教育の学習発表会と公開車座座談会が、2日目は米子市の文化ホールに会場を移して対談とシンポジウムがあった。

フォーラムには、学会側から室崎益輝会長はじめ稲垣文彦、山中茂樹両理事、レスキューストックヤードの松田曜子事務局長、ネットワーク三宅島の宮下加奈代表、兵庫県弁護士会の津久井進弁護士、神戸大学ボランティア支援室の藤室玲治学術研究推進員ら16人、鳥取県側からは平井伸治知事、大場尚志防災監、日野町の景山享弘町長ら多数が参加した。



活発な議論が交わされた公開車座座談会  
(日野町山村開発センター)

また初日には、京都大学防災研究所の矢守克也教授、鳥取短期大学の浅井秀子准教授が壇上に立ち、地元根雨、黒坂両小学校の児童や先生たちとともに防災教育への取り組みについて報告、二日目のパネル討論では、新潟県の泉田裕彦知事も加わり、まさに中山間地や離島の防災・復興を支える人たちが一堂に集った。

両日を通して話しあわれた最大のテーマは「つながり」。被災地と被災地、よそ者・若者と中山間地、そして中山間地集落内の「つながり」を、これまでの従属

的・閉鎖的・後ろ向きの関係から、主体的・開放的・前向きの変えていくことこそが大切だと話しあわれ、震災から生まれたネットワークが、いずれやってくる巨大災害に立ち向かう社会を育てることになると論じられた。とくに、室崎会長は、中山間地は治山・治水という都市の安全を守る機能だけでなく、景観、癒し機能、自然と人間の関係を学ぶうえで、大変、大切だ。中山間地を護るため、国全体がしっかりと対価を払う、支える投資をしていく必要がある、と訴えた。

(関西学院大学)

## 「その街のこども」映画化

阪神・淡路大震災15年の2010年1月17日に放送されたNHKのドラマ「その街のこども」が、反響が大きく異例の映画化となり、11月20日から神戸での上映を皮切りに全国展開されます。

主役の佐藤江梨子さんは中学1年、森山未来さんは小学4年で被災しています。映画では16日の夜から17日の早朝・黙祷まで街を歩き続け実際の遺族にも会います。次世代が何を感じ、何を伝えていけばよいかを汲み取る映画です。(井上利丸)

## 編集後記

日記代わりの手帳、余白はあと少し◆ハイチの地震で始まった2010年。阪神淡路大震災15年関連行事が

続く中、チリや中国青海省が揺れました。三宅島噴火・鳥取県西部地震から10年。10月、復興学会大会の翌週は新潟中越地震6年。そして、奄美は水害に見舞われ

ました◆新たな災害が起きるたびに心傷むけど、こんなメモも。「佐用のタオルが奄美へ」「山古志米を三宅へ」の記事にホッカリ。記録集「山が動いた」のふんだんな

地元の人々のスナップにニッコリ◆まだ罫線だけの来年の手帳に綴る言葉は、温かい言葉ばかりであって欲しいものです。皆さまも、良い年をお迎えください。(u)

※学会現況(2010年11月30日)  
現在の会員 302  
正会員 277・学生会員 14  
購読会員 4・賛助会員 7

日本災害復興学会ニュースレター Vol.8 発行人 室崎 益輝 発行日 2010年12月10日  
〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号 関西学院大学災害復興制度研究所気付  
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997 ホームページ: <http://f-gakkai.net/>